

インターネットトラブルを防ぐために

発行：岩見沢市教育委員会 指導室 青少年センター

子どもたちの安全のために大人が守ること

運動会や学習発表会、陸上記録会や学校祭など、学校行事で子どもたちが活躍している様子を、写真や動画で撮影する方も多いと思います。

しかし、「**家庭内や知人と見たりする場合**」と、「**SNS などを使ってネットに投稿した場合**」とでは、その画像を見る人とその人数、そして「**危険性**」は、大きく異なります。

これが原因で、子どもたちの安全を脅かしたり、その他様々なトラブルを招いたりする可能性があります。「そんなことない、、、大丈夫」と思っている、現実には「撮影場所を突き止められ重大なトラブル」が起きています。あなたやお子さんの投稿が原因で、**トラブルを起こさないために、子どもたちの安全のために**、ネット投稿時には以下の内容を確認しましょう。

*そもそも、SNS (Social Networking Service) って？

「YouTube、Facebook、Instagram、TikTok、LINE、X」など
インターネット上で、交流やコミュニケーションをするサービス
(最近ではソーシャル・メディアとも言われています。)

▼一度、ネット上に投稿した情報「言葉・画像・動画・音声・音楽など」は、ネット上から消すことはできない。【デジタルタトゥー】

- ・誰かが「ネット上の言葉、画像などをスクリーンショット」し、その画像を他のネットに投稿したら、情報は「世界へ拡散」する。
- ・肖像権、個人情報、写真による位置情報などは、トラブルの原因となる可能性がある。



※肖像権 目的：個人のプライバシーを保護する。

自分の顔や姿といった「肖像」について、自分自身で自由に管理でき、写真、映像、絵などによって他人に無断で使用・公表されない権利。

*肖像権を侵害しない。

〔個人を特定できる写真や動画などを投稿すると、肖像権侵害の可能性がある。〕

*個人情報を投稿しない。

〔写真や動画などの背景の様子から、撮影場所を特定され、居場所を突き止められる可能性がある。〕
〔カメラの「位置情報設定オン」で写真を撮影すると、位置情報から、居場所を特定される可能性がある。〕

※個人情報保護法（個人情報保護に関する法律） 目的：個人の権利・利益を保護する。

個人情報：生存する個人の情報「生年月日」「電話番号」「住所」「家族構成」「年齢」「勤務先（通学先）」「メールアドレス」「学籍番号」「防犯カメラの記録」「顔認証・指紋認証データ」「DNA情報」「マイナンバー」「基礎年金番号」「住民票コード」「免許証番号」「人種」「信条」「社会的身分」「病歴」「犯罪の経歴」など

©2025 岩見沢市教育委員会 指導室 青少年センター seishou@city.iwamizawa.lg.jp

TEL：0126-33-3333

FAX：0126-25-0777

今まで発行した「保護者向け インターネット啓発リーフレット」は、
岩見沢市ホームページ [岩見沢市青少年センター](#) **検索** で検索

*「校外生活のきまり」もご覧いただけます。

